

第 8 期

札幌市廃棄物減量等推進審議会（第 3 回）

議 事 録

日 時：平成 28 年 5 月 25 日（水）午前 10 時開会
場 所：わくわくホリデーホール 第 1・第 2 会議室

1. 開 会

○福士会長 定刻より少し早いですが、皆さんおそろいのようなので、ただいまから、第8期札幌市廃棄物減量等推進審議会の第3回本会議を開催いたします。

本日は、ご多忙の中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の審議会は、11時30分ころを終了予定としておりますので、ご協力をお願いいたします。

まず、本日の出席状況について、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局（山岡循環型社会推進課長） 事務局を務めております循環型社会推進課の山岡と申します。今年度も皆様にはいろいろお世話になります。ひとつよろしく願い申し上げます。

本日は、委員14名のうち13名の方にご出席をいただいております。当然、過半数を超えておりますので、札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例施行規則第5条第1項の規定に基づきまして、この会議が成立していることをご報告いたします。

なお、本日は、所用によりまして赤城委員が欠席となっております。

本日の出席状況につきましては以上でございます。

○福士会長 どうもありがとうございます。

議事に入る前に、委員の改選についてお知らせいたします。

永井（均）委員の後任として遊佐委員が、古川委員の後任として河崎委員が新たに就任されておりますので、一言ずつご挨拶をいただきたいと思っております。また、石井委員につきましては、第1回、第2回本会議をご欠席されておりましたので、一言、ご挨拶をいただければと思っております。

それでは、石井委員からお願いします。

○石井委員 北海道大学の石井でございます。よろしくお願いいたします。

施設見学には参加させていただいたのですが、1回目、2回目は日程調整が合わずに欠席させていただきました。すみませんでした。

私は、第7期からの審議会のメンバーで、引き続き頑張ってやりなさいということで、今回の第8期も引き受けさせていただきました。

関連したことで申しますと、今、札幌市では、同時並行で環境基本計画の見直しをされています。そちらにも委員として関わっておりまして、これから毎月、そちらの会議もあるということで、ほぼ毎月、そちらとこちらの両方の会議があるというハードなスケジュールの中でやっていきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○福士会長 どうもありがとうございました。

次に、河崎委員をお願いいたします。

○河崎委員 おはようございます。

ご紹介いただきました河崎でございます。

私は、クリーンさっぽろ衛生推進連絡協議会の会長という立場で参りました。今回、会長の改選が行われて、私がたまたま就任したということで、新たに委員となりました。

ご存じだと思いますが、衛生推進員というのは、地域の清掃を進める上でそれぞれのリーダーとして活躍する人たちの元締めでございます。そんな意味で、町内会活動と極めて関連がございます。私は、町内会の肩書としては西区の二十四軒連合町内会の会長をしております。

第1回、第2回は出席しておりませんので、議事録などを読ませていただきましたけれども、これから皆さんのご意見を拝聴しながら勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○福士会長 どうもありがとうございました。

次に、遊佐委員よりお願いいたします。

○遊佐委員 環境省北海道地方環境事務所の遊佐と申します。4月1日から参りました。

廃棄物の方は初めてでして、皆さんにいろいろ教を乞うことになっていきますので、よろしくお願いいたします。

札幌に来て印象深かったのは、ごみの分別にいろいろ力を入れていることです。この間、事前説明を受けた時に分かったのですが、私は全てのごみを黄色いごみ袋に入れて出していました。そうしたら、周りの人たちが私の方を見て笑っているのです。教えてもらいましたら、燃やせるごみと燃やせないごみだけが黄色いごみ袋で、あとは透明の袋でいいということが初めて分かりました。そこで、札幌市のごみの分別の意識の高さが分かりました。

ほかのところに行きますと、何でもかんでも、とりあえず有料袋に入れて出してくださいということでした。私は、それを熊本市と名古屋市で経験していました。熊本市は特に厳しくて、プラスチックについては全て洗って出すようにということを徹底しています。汚れたものについては燃やせるごみで出します。それぞれでやり方が違いますが、どこに視点を置いてやるかという部分で、分別の意識の高さはよく分かりましたので、これから皆さんのお知恵を借りながら環境行政に生かしていきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○福士会長 どうもありがとうございました。

3. 報告事項

○福士委員 それでは、式次第に沿って審議を進めてまいります。

まず、事務局より報告事項をお願いいたします。

○事務局（山岡循環型社会推進課長） 報告に入ります前に、皆様にお配りした資料を確認させていただきたいと思っております。

まず1つ目が式次第です。その下に審議会の委員名簿があります。今回、改選がありまして新たに就任された2人の委員のところは網がかかっています。その後、両面印刷の

札幌市親子ワークショップ報告書があります。次に、事前に皆様にお渡ししている本会議の資料をお持ちいただいているかと思いますが、万一、本日、お忘れになった方がいましたら、事務局に申しつけてください。また、別紙という両面印刷になっている資料を本日お配りしております。

最後に、委員の皆様には、事前に本会議の資料をお渡ししておりましたけれども、資料の6ページに差替えがありましたので、差替え版を1枚用意しております。

皆様、そろっていますでしょうか。本会議の資料もお持ちいただいておりますか。

それでは、資料の確認は以上です。

それでは、早速、次第の報告事項に入らせていただきます。

資料としましては、札幌市親子ワークショップ報告書という両面印刷のものをご覧いただきたいと思います。

3月29日に行いました親子ワークショップの概要についてご報告させていただきたいと思います。表面にその概要を、裏面に当日の写真と参加者アンケート結果を掲載した資料になっております。

親子ワークショップは、「ごみを出さない」「ものを大切に使う」「資源として再利用する」という3つをテーマに、未来を担う小学生とその保護者を対象に、子どもと子育て世代の目線から、ごみの減量・資源化につながる様々なアイデアを得ることを目的に、今回、初めて実施したものです。

参加者は、子ども11名と保護者10名、合わせて21名の参加をいただきました。

当日は、資料の上段に記載している行程で、午前中は白石清掃工場と中沼のびん・缶・ペットボトルの資源選別センターを見学いたしまして、午後から札幌市役所において、グループに分かれてワークショップ形式でアイデアや意見を出し合いました。

施設見学の前には、札幌市のごみ処事情を子どもに分かりやすく説明し、ごみについて理解を深めて、見学する際も、ただ見て回るだけにならないように、クイズラリーを用意しまして、施設のそれぞれの工程で、何のためにどのような処理をしているのか、あるいは、各家庭での分別がいかに大切であるかを自分で考えてもらうように工夫したところがございます。

3つのグループに分けて行ったワークショップでは、家庭で取り組めるごみ減量等のアイデアを出し合まして、グループごとに新聞にまとめました。その新聞が裏面の真ん中あたりです。3つのグループでしたので、新聞の中身までは読めませんが、雰囲気としてはこのような3つの新聞が出来上がっております。

表面の下の表に当日出た主な意見等を掲載しておりますけれども、食べ物については、無駄なものを買わない、ご飯を残さず食べるといった食品ロスの削減や、生ごみは水をよく切ってから捨てる、あるいは、子どもが対象なので、おもちゃなど壊れたものをすぐ捨てずに直して使うといった発生・排出抑制の考え方や、リサイクルショップを活用するなどのリユースの取組、また、ペットボトルのキャップとラベルの分別を進めるため、自動

販売機の横にキャップ用とラベル用のごみ箱設置があるといいというような具体的なアイデアを含めて様々な意見が出たところです。

参加していただいた親子には、夏休みまでに各家庭でチャレンジしてみたいものを3つ宣言してもらいまして、家庭で実践してもらうことを約束していただきました。その実行状況を確認するため、この夏にはフォローアップの調査を行っていきたいと思います。

資料の裏面の下に参加していただいた方へアンケートを行った結果が出ています。ごみ減量・リサイクルに対する意識が変わったという意見が多かったほか、非常に勉強になった、出前講座で学校に来てほしいといった意見もあり、今回のワークショップが、ごみに対する意識づけや環境教育にとっても非常に有効であったと考えております。

委員の皆様には、このワークショップの内容等について、次期計画の方向性をこれから議論していく中で参考にしていただければと考えております。

ワークショップの報告については以上でございます。

○福士会長 どうもありがとうございました。

ただいまの報告事項につきまして、ご質問はございますか。

○山本委員 これは非常に面白い取組だと思いますが、対象の学年は大体何年生なのかということと、小学校自体の見学として清掃工場とか資源選別工場は対象になっているのでしょうか。水道局などは見学をしていると思いますが、そのあたりをお聞かせいただければと思います。

○事務局（山岡循環型社会推進課長） 対象については、小学校4年生から6年生という高学年といたしました。

施設の見学については、清掃工場としては白石が中心になると思いますが、小学校4年生が社会科の授業の中でごみの勉強をして、実際に見学にも行っているところでございます。

○福士会長 ほかに何かございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○福士会長 それでは、これについては、またお気づきの点があれば後ほどご質問いただければと思います。

4. 議 事

○福士会長 続きまして、議事に移らせていただきます。

事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局（山岡循環型社会推進課長） それでは、引き続き、私から資料の説明をさせていただきます。

第3回本会議資料をご覧ください。

これまで2回の本会議では、一般廃棄物処理基本計画の位置づけや札幌市の計画の概要、今後の国の方向性など、ごみに関する基礎的な事項や今後の審議に有用と考えられる情報

について説明を続けてきたところでございます。

今年度からは、次期計画の方向性について具体的な検討作業に入っていくことになるため、今回の資料は、現計画の取組状況等についての評価や今後の課題につながるようなものということで整理させていただきました。

まず、目次をご覧いただきたいと思います。

1、2につきましては、これまでの取組の評価の参考にしていただくため、平成26年3月に改定したスリムシティさっぽろ計画で掲げたごみ量管理目標の達成状況及びごみ量や組成の推移等について記載しております。

3につきましては、今後の課題等を検討するに当たっての参考としていただくため、ごみ量等の動向予測を掲載した資料になっております。

4については、参考データということになっているのですが、この部分は、前回の本会議で質問やご要望のあったデータ等を記載したものになっております。

それぞれ説明していきますが、最初に前回の宿題分として4の参考データから説明させていただきますので、16ページをお開きください。

まず、ごみの組成についてですけれども、こちらは、前回、草野委員からご要望がありました組成の内容について、今までは重量による比率を資料として提示していたのですが、容量ベースの場合にどうなるのかという資料を求められたところです。

そこで、今回、平成26年度のものですが、燃やせるごみと燃やせないごみの左側に重量比、右側に容量比を示した資料をつけております。

上段が燃やせるごみでございまして、重量比では生ごみが最も大きく43%、次いで紙ごみが24%となっております。

そして、右側の容量比ですけれども、容量で見た場合に最も大きいのは紙ごみで24%、次いで容器包装プラスチックが22%、生ごみが3番目の17%となります。容器包装プラスチックの占める割合が重量比よりも大きくなっていることがお分かりかと思えます。

また、資源物全体ということでは、重量比の場合、15%が資源物ですが、右側の容量比で見た場合は36%になっていることから、占める割合が一気に増えることとなります。資源物は概してかさばるものが多いことが確認できるかと思えます。

下段の燃やせないごみについても、製品プラスチックの重量比が10%ですが、容量比にすると23%となり、容器包装プラスチックも含めまして、プラスチック類は非常にかさばるごみであるということがお分かりいただけるかと思えます。

続きまして、17ページと18ページ、左右で1枚の資料になっています。

札幌市のごみの分別区分ということで、先ほど紹介のところでは遊佐委員からも札幌市の分別の状況についてお話が出ましたが、こちらは、会長からのご提案で、本市の新ごみルールを平成21年7月に導入したわけですが、間もなく7年近くが経つことから、改めて、ごみの分別区分について、新ごみルールの前後で何がどのように変化したのかということを表で分かりやすく確認できる資料があったらいいということで今回用意いたしました。

左側の 17 ページが新ごみルール以前、平成 21 年 7 月以前の分別区分で、右側が現在の新ごみルール後、平成 21 年 7 月以降のごみの分別区分でございます。赤字部分に変更したところとなります。

新ごみルールの概要につきましては、17 ページの下の表にまとめておりますが、大きく分けると、家庭ごみの有料化と分別区分の変更となります。

分別区分の大きな変更点としては、それまで燃やせるごみとして収集していた紙類と草木類を資源化するため、新たに雑がみ、枝・葉・草という分別収集を開始したこと。次に、燃やせないごみにおきましては、それまでは直接埋立てをしていました製品プラスチックと皮革・ゴム類を燃やせるごみに区分変更しまして、埋立処分量を減容化するとともに、清掃工場での熱回収に回すことにいたしました。

これによりまして燃やせないごみの量が減るわけですから、収集回数も週に 1 回から 4 週に 1 回に変更しました。

そのほか、容器包装プラスチックとびん・缶・ペットボトルについては、同じ日に収集していたのですけれども、同日収集のため分別が徹底されなかったり、ごみステーションへの後出しの問題があったことから、現在は違う日に収集するというふうに変更しております。

また、大型ごみにつきましても、指定袋、現在は札幌で一番大きな指定ごみ袋は 40 リットルですが、指定袋に入るものについては、燃やせるごみ、燃やせないごみとして排出できることといたしました。

これにより、現在は、大きく言うと 7 つの収集区分になりますし、分別で言うとスプレ一缶と乾電池についても別袋でということになりますので、現在、札幌市は 7 区分の 9 分別ということになります。

また、右側 18 ページの燃やせないごみのうちの小型家電につきましては、平成 25 年 10 月から、燃やせるごみのうち、衣類の中で古着については平成 26 年 10 月からそれぞれ無料回収を開始するなど、資源化に向けた取組を進めているところでございます。

次に、最後の 19 ページになります。

19 ページは、選別施設における残渣量についてです。

こちらは、第 2 回本会議で、山本委員から、収集した資源物のうち、実際にどのくらいの割合がリサイクルに回されているのか、逆に残渣がどのくらいの割合かという実績を示してほしいという話がありましたので、今回、資料を用意しました。上がびん・缶・ペットボトルです。平成 26 年度に約 34,000 トン収集しましたびん・缶・ペットボトルは、右側を見ていただくと、リサイクル搬出量が約 25,000 トンとなります。割れたびんやびん・缶・ペットボトル以外の混入不適物等、残渣量としては約 8,000 トンになります。下の円グラフで示しておりますとおり、水分等を除きました搬入量の 75%がリサイクル用として搬出されていることとなります。

下の方は、同じく容器包装プラスチックについての状況で、約 29,000 トンを収集しまし

て、リサイクル搬出量は約 26,000 トン、残渣量は 700 トン余りとなっております。

同じく円グラフで見た場合、容器包装プラスチックにつきましては、水分等を除いた実に 97%の量がリサイクルされているという状況でございます。

今回の資料で、大きな 4 の参考データという位置づけで、前回に質問あるいは要望のあったデータ等については以上です。

説明を続けさせていただきます。

それでは、資料の 1 ページ目にお戻りください。

ごみ量の管理目標と達成状況になります。平成 27 年度の実績が出ておりますので、最新の情報を掲載した資料になっています。

平成 26 年 3 月に改定した現計画では、6 つのごみ量管理目標を掲げています。廃棄ごみ量の全体、家庭から出る廃棄ごみ量、これは 1 人 1 日当たりで示したものになります。家庭から出る生ごみ量、リサイクル率、焼却ごみ量、埋立処分量の 6 つでございます。

前回の本会議では平成 26 年度までの状況を説明しておりましたが、今回、平成 27 年度の数値が確定したため、改定後 2 年目の達成状況という資料になります。

なお、6 つの目標のうち、リサイクル率だけはまだ数値が確定しておりませんので、今回は 5 つの目標についての整理になります。

まず 1 ページ目は、廃棄ごみ量全体でございます。最終目標は平成 29 年度ですが、46 万トンに対しまして平成 27 年度は 47.9 万トンということで、まだ目標には達していませんが、数字としては過去最少となった昨年よりも更に減少したところでございます。

2 色で分けておりますが、家庭ごみと事業ごみでございます。平成 26 年から 27 年度への動きを見ていただくと、水色の家庭ごみが減少していることがお分かりかと思えます。

事業ごみにつきましては、平成 26 年度から僅かに増えている状況になります。

次に、2 ページでございます。

家庭から出る廃棄ごみ量ということで、1 人 1 日当りに換算した数字でございまして、今朝の北海道新聞にこの記事が載っておりますが、最終目標は平成 29 年度に 380 グラムという非常に高い数字を掲げておりますが、平成 27 年度は初めて 400 グラムを切りまして 395 グラムと過去最少となったところでございます。

新ごみルール導入後、平成 22 年度は 404 グラムと大きく減ったのですが、その後は横ばいなし微増という時期もあり、昨年度は 405 グラムに減りまして、更に 10 グラム減ったということになります。この要因の一番大きなものは、この後に説明しますが、家庭から出る生ごみ量が大幅に減ったことによるということが言えるかと思えます。

次に、家庭から出る生ごみ量の状況ですが、3 ページでございます。

最終目標の 10.4 万トンに対しまして、平成 27 年度は 9.9 万トンということで、平成 26 年度から 1 割余りの大幅な減となり、この目標につきましては、平成 27 年度の段階で既に最終目標を達成したことになります。

生ごみが大きく減った理由としましては、家庭での水切りが普及、浸透したことに加え

まして、昨年度、食品ロスの削減をテーマにした大きなキャンペーンを行いまして、この効果が考えられるところでございます。

次に、4ページの焼却ごみ量についてでございます。

こちらは、最終目標は41万トンとなりますが、平成27年度は43.6万トンということで、平成26年度から見ると僅かに増えた形になります。この内訳は、この表では分かりませんが、家庭ごみ分は減少しておりまして、先ほど説明したように、事業ごみが僅かに増えた分が全体の焼却ごみ量の増加にもつながったという内容になっております。

次に、5ページ目の埋立処分量についてです。

最終目標は平成29年度までに7.8万トンという目標を掲げておりますけれども、平成27年度は8.3万トンとなりまして、最終目標には達していないものの、過去最少となりました平成26年度から更に1割ほど減少したところでございます。

埋立処分の内訳についてですけれども、焼却灰が半分近くを占めておりまして、そのほかに直接埋立てが4割ほど、破碎残渣と資源化の残渣を合わせたものが1割余りとなりますが、焼却灰につきましては、今後、リサイクル推進によりまして更なる減量が考えられるところでございます。

以上が6つの管理目標のうちリサイクル率を除いた5つの目標の平成27年度までの状況になりまして、おおむね、総じて言えば目標の達成に向けて順調に推移しているのかなと思います。これは、現計画で生ごみの減量・資源化と資源物の適正排出に重点的に取り組んでおりまして、紙類、容器包装プラスチック、生ごみについて3つのポイントとして分かりやすく市民に周知を図ってきた成果が着実に浸透して、実際のごみの減量・資源化という形であらわれているのかなと分析しているところでございます。

次に、6ページになります。

大きな題目としては、2の現計画策定後のごみ量の推移等です。

この6ページにつきましては、平成27年度の実績を最終的に整理した段階で、速報で作った資料から数字が一部変わった部分もあったため、本日、その部分を修正した資料としてお手元に1枚物としてお配りしておりますので、差替えをお願いしますとともに、その修正した資料での説明ということでお聞きいただければと思います。

収集区分ごとのごみ量についてでございますけれども、大型ごみと枝・葉・草以外は、どの区分におきましても、平成24年度比で減少していることがお分かりかと思えます。平成24年度は、現在の改定計画を平成26年3月に策定した時の基準年度になります。廃棄ごみだけではなく、資源ごみも含めた家庭ごみ全体の減量が進んでいることがお分かりいただけるかと思えます。

次に、7ページの組成についてです。

7ページは、家庭ごみの全体でございます。3つの円グラフがありますが、上段の左側が平成20年度のものということで、新ごみルール以前のものです。その上段の右側が平成24年度ということで、先ほど言いましたように、現在の計画を策定した時の基準年度にな

ります。一番下は直近の平成 27 年度のものでございます。

7 ページの資料は、家庭から出るごみを廃棄ごみと資源物を合わせた全体の量で見た場合の組成の割合ですから、紙類、生ごみ、プラスチック類が上位 3 つですが、この 3 つを合わせるとどの円グラフも 7 割ほどということになり、その割合について大きな変化は見られません。したがって、この間、市民の生活行動が大きく変わったわけではないということが言えるかと思えます。

次に 8 ページですが、今度は家庭ごみ全体の組成別の排出量です。先ほどは割合だったのですが、8 ページの資料は実際の量を折れ線グラフで示した資料になります。

一番左のスタート時点が平成 16 年度で、右が直近の平成 27 年度になります。

ぱっと見では、どれも右肩下がりということで、どの種別のごみ量も減っていることがお分かりいただけるかと思えますが、その中で増加傾向にあるものがないかというふうに見ていただくと、2 つのグラフがあるうち、右側のグラフの下から 2 番目のウグイス色で示した線が複合製品でございます。複合製品には何が含まれるかという、一番多いものは小型家電です。小型家電が複合製品のうちの大半となり、これは上がり下がりが激しいのですが、傾向としては増加傾向にあるということが言えそうです。

また、左側の表の中では、紫色で示した布類です。布類が、ほかのごみ種が減っている中で横ばいしないし平成 16 年度と比べると増えているということが言えるかと思えます。

次の 9 ページと 10 ページです。

先ほどは組成の割合の家庭ごみの全体の割合を示したのですが、燃やせるごみが 9 ページ、燃やせないごみは 10 ページになりますけれども、この 2 つに分けたときのそれぞれの組成割合ということで、事前に皆様にお配りした時は、あくまでも割合だけしか表示していない資料がお手元に届いたかと思えますが、割合だけですと、割合が増えたからといって必ずしも量が増えているかどうかは分からないので、より分かりやすい資料ということで、本日は別紙という形でお手元にお配りしています。

元々の資料は、円グラフが上段に 2 つ、下に 1 つだったのですが、お配りした資料は、別紙の 1 ページ目が燃やせるごみで、縦に 3 つの円グラフが入ってしまっていて、裏面が燃やせないごみの同様の資料になりますので、こちらは別紙をご覧くださいながらお聞きいただければと思います。

まず、別紙の 1 ページの燃やせるごみの組成割合についてでございます。

上 2 つの円グラフを見比べていただきたいと思えます。平成 20 年度と平成 24 年度ということになります。新ごみルールによりまして、雑がみ、枝・葉・草を資源物として分別収集するようになったことや、主要古紙の回収拠点整備されるなど、拠点の利便性が向上したことで、燃やせるごみに含まれる資源物の割合が大きく減ったことがお分かりいただけるかと思えます。

それでも、平成 24 年度の段階で全体の 14%、直近の一番下の円グラフの平成 27 年度も 16%ということ、約 15%の資源物がまだ燃やせるごみに含まれていることになります。

右側に実際の内訳を書いています。容器包装プラスチックは平成 27 年度で燃やせるごみ全体の 7%、量にして 19,000 トン近くとなります。

また、主要古紙（新聞、雑誌、ダンボール）と雑がみを合わせた紙類が同じく 19,000 トン近くということで、本来は資源物として回収できるものがまだまだ燃やせるごみの中に含まれていることがお分かりいただけるかと思えます。

ちなみに、資料には載せていないのですが、分別協力率でいいますと、びん・缶・ペットボトルや枝・葉・草については、9割、あるいは9割を超える数字になるのですが、今申し上げました雑がみあるいは容器包装プラスチックについては55%から60%台の協力率になりまして、適正に分別することで、ごみの減量、資源化できる余地があるということが言えるかと思えます。

資料の裏面でございますが、同じく燃やせないごみについての組成の円グラフ、3つでございます。

新ごみルールによりまして、びん・缶・ペットボトル、あるいは製品プラスチックが減少している一方で、先ほども出ました複合製品の割合に着目していただきたいと思えます。

大きく増えていまして、平成 20 年度は 3%だったのが平成 24 年度で 25%、さらに 27 年度においては 29%まで増えております。

先ほども言いましたように、複合製品とは、その大半が小型家電、あるいは電動玩具でありまして、その他、金属とプラスチックの複合品などが含まれる区分になります。

平成 20 年度から 24 年度にかけて大きく増えたのは、新ごみルールによりまして、大型ごみから燃やせないごみに排出区分が変更されたことによる要素はあるのですが、平成 27 年度に 29%と更に増加しており、複合製品 5,199 トンのうち 3,000 トン以上が小型家電になります。

小型家電については、平成 25 年 10 月から回収ボックスや拠点での無料回収を始めたところですが、まだまだ利用を促進することによって燃やせないごみへの小型家電の排出を減らすことができると考えております。

資料の本編にお戻りいただきまして、11 ページになります。

11 ページの大きなタイトルとしましては、ごみ量等の動向予測になります。

ここからは、今後の人口減少あるいは高齢化によりまして考えられるごみ量等の今後の変化について整理した資料になります。

まず 11 ページは、人口・世帯構成の見通しについてです。

人口の予測につきましては、札幌市の将来人口は、今年 2 月に策定したさっぽろ未来創生プランに示されておりまして、この人口推計を基にして、次期計画の最終年度を予定している平成 39 年度の人口を算出すると、人口予測は高い場合、低い場合と 3 本の線があるかと思えますが、人口①が人口減少が一番大きかった場合で、平成 39 年度の札幌市の人口は 1,895,700 人という予測が出ておりまして、現在は約 195 万人ですので、現在から約 10 年間で約 6 万人ほどの減となるという人口推計が出ております。

下に参考として記載しておりますが、これを基に平成 39 年度のごみ量の予測を計算しております。

これは、平成 27 年度の 1 人当たりのごみの排出量が変わらずそのまま推移したと仮定した場合の量になります。先ほど言いました平成 39 年度の人口に平成 27 年度のごみ量の原単位を掛け合わせて算出した場合ですが、平成 27 年度と比べて一番大きく人口が減り、6 万人減となった場合で、今と比べて 13,000 トンほど単純に減るという計算になるのですが、全体から見ると、激減するという数字にはならないと言えるかと思います。

次に、12 ページに参りますが、12 ページの上段が年齢別の人口でございます。

これは、高齢者がどれだけ増えるかを端的に示したグラフになります。

65 歳以上が高齢者となりますが、この割合が、現在、平成 27 年、左から 2 つ目の棒グラフを見ていただくと、一番上の緑色の部分は 25.1%、平成 37 年度には 5 ポイント以上増えて 30.5%になるという予測が出ております。

また、関連しまして、その下に高齢者の単身世帯の数と割合についてどうなるかというグラフでございます。

同じく左から 2 つ目の折れ線グラフを見ていただくと、平成 27 年度は 10.4%で、2 つ右の平成 37 年で見ますと 13.4%と 3 ポイント以上上昇し、高齢者の単身世帯だけで約 3 万世帯増えるという予測が出ております。

続きまして、13 ページですけれども、今言いました高齢化、あるいは高齢単身者が増えることがごみ量にどのように影響を与えるかというところです。

先ほど、参考として平成 39 年度のごみ量について、一旦、人口減少に伴う減少ということと説明したのですが、実際には、人口の増減だけではなく、いろいろな要素でごみ量に変化いたします。

まず、高齢化社会との関係についてですけれども、13 ページの下の表でございます。

これは、国で出している資料ですが、年齢区分別の 1 世帯当たりの品目別支出金額の調査結果の資料で、ここに掲載したものは食料に関する部分の抜粋になります。

表で色をつけているところが 2 か所ありまして、調理食品と外食です。食べ物にかけるお金のうち、調理食品というのは実際に出来上がった食品、出来合いのおかずなどが代表かと思いますが、それと外食に占めるお金の割合ですが、高齢者はほかの年代に比べてその支出割合が低くなっていることがお分かりいただけるかと思います。

こうしたことから、高齢者は食材を購入して、自宅で、自分で調理することが多いというふうには考えられるかと思います。

次に、14 ページ上段のグラフです。こちらは、年齢別の食品ロス率を示したグラフになります。

こちらにも年齢別に 5 つほどの棒グラフがあるのですが、一番右の 60 歳以上の方の食品ロス率が 4.4%となりまして、ほかの年代よりも食品ロス率が高いということになります。食品ロス率も、色で分けており、食品ロスに該当するものが 3 つありまして、1 つ

は食べ残し、2つ目が直接廃棄、3つ目が過剰除去に分類されております。

食べ残しというのは、作ったのだけれども、食べ切れなくて捨てたというものです。

2つ目の直接廃棄は、実際に買ってきて冷蔵庫に入れておいたけれども、気がついたら消費期限が過ぎていたから未開封のまま捨てたというものです。

3つ目の過剰除去は、調理するときに、当然、野菜や果物は皮などむきますが、そのときに厚くむき過ぎて、本来は食べられる部分までを過剰に除去して廃棄するというものが該当します。60歳以上の方に過剰除去が多いということは、ご自宅で調理する機会が多くなれば、当然、過剰除去分も増えるということを示した食品ロス率の数字です。

この2つから、高齢者は調理食品や外食に頼らずに自宅で調理することが多いことから、今後、高齢化の進行に伴って、今言った分析からは生ごみの排出量が増えていくということが懸念されると考えております。

ただ、これは現在の60歳なり65歳以上の高齢者の現状分析からの傾向でして、今の40代、50代の方が高齢者になった場合も同じような生活スタイルや食生活になるのかどうかは、ある意味、予測ができない未知数の部分ですが、そこを予測することが難しいので、現状の高齢者からの傾向ということでご理解いただければと思います。

次に、14ページの中段以降ですが、今度は世帯人員との関係になります。

今後、人口減少や高齢化に加えて確実に予測されることとして、核家族化の更なる進行が言われておりまして、1世帯当たりの人数が減っていくということが考えられます。

こちらは、世帯人員別のごみ排出量の実態について、札幌市ではこの手の調査を行っていないものですから他都市の調査結果になりますが、それを下の表にまとめております。

世帯人員が少ない方が1人当たりのごみの排出量を算出した場合に多くなる傾向にあります。川崎市、板橋区、荒川区においては1人世帯が一番多いです。台東区においては、一番多いのは2人世帯になっていますが、傾向としては1世帯当たりの人数が減るほど、1人当たりのごみの排出量が多くなる傾向にあることが分かりますので、今後、1人世帯、2人世帯の割合が増えていった場合、ごみ量の増加にもつながる可能性があるかなと思います。

最後の15ページは、ごみの種別で見た場合の傾向で、ここには2つほど載せております。

まず、大人用の紙おむつです。棒グラフで示しているとおり、これは業界の統計ですが、生産量を示したグラフです。大人用の紙おむつの国内生産量が年々増加しており、平成17年から26年までの10年間でほぼ倍増となっておりまして、高齢化の進行に伴いまして生産量が増えるということは排出量も増えることが考えられます。

次に、容器包装プラスチックについてでございます。

こちらは、札幌市の排出量のグラフになります。札幌市の家庭ごみ全体に占める容器包装プラスチックの推計量ですけれども、燃やせるごみなど不適正に排出されているものも含めた量としては、平成24年度以降、増えている傾向が見てとれるかと思っております。

容器包装プラスチックは、近年、増加傾向にあると言われておりまして、何を買っても

というのは言い過ぎかもしれませんが、使い切りや小分け商品などがありまして、便利なものが普及する一方で、どんなものを買っても必ず容器包装プラスチックで包装されているという現状がお分かりいただけるかと思えます。今後、容器包装プラスチックの流通量が増えていくと考えられます。

最後のその他です。

一番下に記載しておりますが、高齢化が進行することによって生じる課題としましては、このほかにも、生前整理、遺品整理というごみの問題も話題となっております、家具などの大型ごみや食器類などの排出が増えることが想定されております。

こうしたごみの中には、まだまだ使えるものも多いと考えておりますので、今後、リユース等の取組が進むことで、こういうごみの減量につながっていくと考えているところでございます。

今回用意した資料の説明は以上です。よろしくお願ひ申し上げます。

○福士会長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

○河崎委員 資料の13ページと14ページについて伺いたいと思います。14ページに出ている食品ロス率について、分子は分かるのですが、分母はどれなのですか。左側の表のどの部分が分母なのですか。全体を言っているのですか。

○事務局（山岡循環型社会推進課長） 13ページのどの部分が分母となっているわけではないです。別の資料になります。

○河崎委員 具体的に言うと、どんなものがありますか。

○事務局（山岡循環型社会推進課長） 資料としては、13ページと14ページで出典が違うといいますか、整理が違うのですが、分母は食品の使用量ということで、各家庭における食事、この際に料理の食材として使用、または、そのまま食べられるものということで計算したものを分母に使いまして、分子の食品ロス量がそのうちの食べ残しや直接廃棄や過剰除去分ということで、我々は農林水産省の統計ということでこの資料を使わせていただいたところでございます。

○河崎委員 データそのものが違うのは分かりますが、項目としてどうかという意味で聞いたのです。必ずしも食料全体に対するものではないのですね。

○事務局（山岡循環型社会推進課長） 13ページと直結する資料ではないです。

○河崎委員 データが違うのは分かりますが、物がどれかということをお聞きしたかったのです。

14ページの資料は、年齢別で出ていますけれども、各地の状況にあるとおり、世帯構成によっても大分違うと思うのです。この国の統計は、単身世帯もそれ以外の世帯も全て含めてのデータですね。それを分けて見るとどういう傾向にあるかをお聞きしたいと思えます。

○事務局（山岡循環型社会推進課長） 先ほど言いましたように、この資料は国から提示

されている資料から抜粋しているのですけれども、食品ロス率の資料としては、今回お示ししたのは年齢別です。実は、世帯別、単身世帯、2人世帯、3人以上世帯別の食品ロス率の数字も国では示しております。口頭で申し上げますと、今度は年齢は無視する形で、単身世帯ということと言いますと、食品ロス率は4.1%です。2人世帯で4.0%、3人以上世帯で3.4%という数字が示されておりますので、世帯人数別で見たときには、単身世帯が食品ロスが一番多いということになります。

ちなみに、世帯全体で食品ロス率が幾らあるかは、今回、我々が用意した資料にも出ていないのですが、3.7%になります。

○河崎委員 大体分かりました。私が言いたかったのは、これから核家族化が進んで、世帯の単身化がどんどん進んでいきます。特に高齢者が多くなるから高齢化率は増える、単身世帯は特に高齢者に著しく多いという傾向を考えると、食品ロスの割合が高くなって、ごみの増加の要素となるという考え方でいいですね。ただ、それが全体のごみの減量に対して逆の効果になるわけですから、その辺をどう見るかはデータとしては難しいでしょうけれども、そんなこともあわせて検討した方がいいのかなという感じを受けました。

○福士会長 どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○石井委員 幾つかお伺いしたいと思います。

まず、3ページで生ごみの量が減りましたという話がありました。基準年の11.4万トンから9.9万トンに減りました。前回の計画ですと、水切りをできるだけやりましょう、期限切れになる前にできるだけ早目に食べましょう、冷蔵庫の管理をしましょう、食品ロスを減らしましょうということで、そういう効果が出ましたという話がありました。もう少し具体的に、燃やせるごみ中の含水率が具体的にどれだけ減ったから水切りの効果がこれぐらい進んだとか、生ごみの組成分析をして、何も手をつけていないごみの割合が変わりましたとか、水切りの効果と食品ロスの効果が具体的にどう反映して生ごみの量が減ったのか、あるいは、前回、家庭での堆肥化を引き続きやってみようということになりましたし、札幌市では、家庭で作った生ごみの堆肥を札幌市で引き取るという取組もされていると思いますが、そういうものの効果がどう反映したのかということで、生ごみが減った原因が少し見えてくると、食品ロスに関係した課題などが見えてくると思いました。その辺はいかがでしょうか。

○事務局（山岡循環型社会推進課長） 全てにお答えできるわけではありませんが、含水率の状況はデータとしてはないと思います。また、実際に生ごみが平成26年度から27年度にかけて、トン数で言うと約12,000トン減ったわけですが、その内訳でいいますと、先ほど言いましたように、大きく3つに分けることができますと思います。食べ残しで約1,000トン、未開封品で2,500トン、それから、調理くずということになるので、先ほどの大きな分類で言うと過剰除去に該当するもので約4,000トンです。その他が残りということで、大きく減ったものとそれほど減っていないものもありますが、どの分類でも減っていると

ということが言えると思います。

生ごみの堆肥化等の状況については、後日お示ししたいと思います。

また、昨年は食品ロスの削減ということで、ポスターを作ったり、チラシを配ったりということで、1年間を通じて大々的なキャンペーンを行いました。それは、数的にやったから何トンということはなかなか言いにくいのですが、キャンペーンをやった効果があったと考えておりますし、引き続き行っていきたいと思ひます。

○石井委員 今回のデータでもう少し教えていただきたいのは、事業系のごみです。事業系のごみに関しては、今、清掃工場に行くものと、事業所が埋立地に直接持っていくものもあると思ひますが、そういうものの今の組成や、先ほど、高齢者で平成39年という話がありました。今、札幌市は観光産業ということで、いろいろなことに力を入れて稼ぐとなると、どうしても事業に伴う廃棄物が増えてくるのです。これを減らせということではなくて、事業活動に伴って出てくるものですから仕方がない面もあるのですが、過去の目標でも、事業系ごみに関しては具体的な数値目標を立てていなかったり、事業者にある程度お任せしてという形があります。ですから、事業系ごみに関して、今の状態や今後の見通しという点で議論が必要だと思ひます。

その辺について、今回、事業系ごみの組成分析というデータはないのでしょうか。

○事務局（新津清掃事業担当部長） 清掃事業担当部長の新津です。

石井委員からお話があったとおり、事業系のごみについては、景気の動向や事業活動が活発になったということなどで変動してくる数字でして、行政の方で関われるものに関われないものがあります。

傾向としては、先ほどの1ページの表にあるとおり、事業系のごみについては、長期的に見ればかなり減ってきております。これは、それぞれの企業の減量意識、リサイクル意識が高まってきたのと、行政の方で、例えば埋立地とか清掃工場で搬入するときに、本当に廃棄できるごみかどうかをチェックしたりといういろいろなことで減量の効果が出てきたと思ひます。

また、今日は組成の最新のデータを持ってきておりませんので、次回に向けて事業系ごみの調査物、あるいは、データなども用意して議論しやすいような資料を提出できればと思ひております。

○石井委員 次回、データを見せていただきたいと思ひます。

私が言いたかったのは、例えば、札幌市の観光客が増えるとか、食品産業とか観光業の売上げ当たりのごみの量という指標を持ってくれば、経済がよくなった割には事業系ごみを頑張って減らしているねという評価もできます。経済とごみの量を少し関連づけた指標を事業系ごみに導入すると、今のような経済動向に関係なくいろいろな評価ができるようになります。食品廃棄物というのは1つのキーワードだと思ひますので、家庭から出てくるごみと外食産業で出てくる食品廃棄物をこれからどうしなければいけないかということがこれからキーポイントになります。

国の言っている食品リサイクル法においても、事業者の取組が、大きな企業では進むのだけれども、中小のレストランや食堂やコンビニエンスストア的などところはなかなか進まないということがあります。その辺は自治体が関わっている事業系の廃棄物に相当するものがかなりあるということで、各自治体の市町村の廃棄物処理計画の中に食品リサイクルのことについても、どこまで書き込むかはいろいろとレベルがあると思いますが、そういうことにぜひとも触れるべきというのが国の方針ですから、今、事業系のものも含めてそういう視点が大事ではないかということです。

○福士会長 どうもありがとうございました。

事務局の話の中にも、これまでの計画を評価してということがありましたので、改定計画のごみの減量に成功したという政策効果も、ご指摘のところを整理していただくと分かりやすいのではないかと思います。事業系のごみは、動きが見えにくいところがありますので、経済の動きと連動させて、見えやすい形に整理していただけると分かりやすいかと思えます。

○草野委員 私も、事業系のごみの情報をいただきたいと思っておりました。イベントも集客とごみは因果関係がありますし、天候も関係したりするので、その辺から追っていくと少し見えるところがあるのかなと思っておりました。

また、前回、私がリクエストさせていただいた容積のデータを出していただいて、ありがとうございました。参考データ4のところでは平成26年度の重量比と容量比が出ていますが、これはいつ頃の組成調査の結果なのかを教えてくださいたいと思います。

理由としては、私が注目しているのは、生ごみともう1つが衣類なのです。衣類で考えると、季節によって廃棄するタイミング等がかなりあると思います。今、これは8%になっていますが、これはいつ頃のデータなのかを教えてくださいたいと思います。

○事務局（山岡循環型社会推進課長） 組成調査の実施時期ですが、年に3回やっております、その平均でございます。ですから、初夏と秋と冬の年に3回、組成調査を行っておりますので、その3回の平均値になります。

○草野委員 個別でもいいのですが、季節によって変化があるのかどうかを知りたいので、教えていただけるとありがたいです。

また、8ページで小型家電の増加が多いのはそうだと思って聞いていました。衣類のところ注目すると、近年、ファストファッションで大量生産、大量消費が注目されていますし、日本の衣類のリサイクル率とリユース率は海外に比べて低い状況が続いていますので、衣類で見ると減ってはいないのです。横ばいか、ちょっと増えている傾向が近年は続いていると思いますので、この辺にも注目してみるということですね。また、生ごみをリサイクルするのは市民レベルでは難しいのですが、衣類に関しては、最近の若者ですとフリーマーケットのアプリが非常に流行っていて、いろいろな階層でリサイクルを推進しやすい1つのアプローチになってきていると思います。

ですから、衣類というのは、とてもメッセージ性があるので、市民のリサイクルなりり

ユースの切り口として目を向けてきているのではないかと思います。

○富士会長 どうもありがとうございました。

○渡辺委員 先ほどの高齢化社会についての質問ですが、データとしては、60歳以降と65歳以降というものがあります。ただ、それ以上の70代、80代になってくると、いろいろなごみの内訳や、食品の購入状況も変わってくると思うのです。現在、こういう公的な統計は60歳、65歳が括りになっているのでしょうか。

○事務局（山岡循環型社会推進課長） 我々が今回用意する中では、こういう資料しかなかったのですが、同じ高齢者の65歳以上とか80歳以上の区分を見た場合は、ひょっとしたら違う傾向があるのかもしれませんが、そういういい資料が見つかりませんでしたので、今後、その辺も気をつけていきたいと思います。いい資料があればご提示したいと思いますが、大体、65歳以上が高齢者ということでの資料が多いようです。

○渡辺委員 個人的な話ですが、私の親は80代で、余りに細かい分別がだんだん厳しくなっています。札幌市ではないのですが、大体同じような感じで、自治体から立派なごみの分別の冊子も頂いているのですけれども、日常的に細かい分別が厳しくなっているのかなという感覚があります。そこでいくと、以前はできていたことがだんだん億劫になってきているということは皆さんあるのかもしれませんが。そうすると、先ほどのお話にあった燃やせるごみの中に含まれている資源ごみの分別の数字にもかかってくると思いますので、今後の策定に当たってですが、これ以上細かくするのは厳しいのかなということと、70代、80代でも1人世帯が増えてくると思いますので、そういう一戸一戸に対して、より分かりやすく、そして強力にPRしていただければと思います。

○富士会長 どうもありがとうございました。

○河崎委員 資料の15ページに関連して伺いたいのですが、容器包装プラスチックが一旦減少したけれども、最近では増加傾向で、今後もそういう傾向にあるという説明が先ほどあったわけです。これは、今のいろいろな状況からある面ではやむを得ないと思いますが、今、非常に気になるのは、コンビニなどで売っている場合に、通常の調理食品をラップに包むのはやむを得ないにしても、野菜とか大根のようなものですね。また、バナナのような無理して包装しなくていいものを売りやすくするために包装しているという例が非常にあります。これらについて、そもそもプラスチック類は再生できるからいいということではなくて、環境面への負荷を考えると、物そのものを減らすようなことを大いに考えるべきではないかと思います。その辺について、市としてはどのようなPR、周知をされているのか、あるいは、今後、何か考えられていることがあったらお示しいただきたいと思っています。

○富士会長 発生抑制ということだと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（浅野環境事業部長） 川崎委員がおっしゃったように、発生抑制というのは3Rの中でも大事なことだと思います。先ほど、新津部長から企業活動という話がありましたが、我々が関わるところと関われないところがあります。

例に出していいかどうか分かりませんが、食品ロスの話でも、ホテルあたりに食べ切れないだけの量を出すのはいかなものかという話を我々自治体からしましても、たくさん食べ切れないだけ出す豪華さがうちの売りなので、そういうことを行政に言われたくないという状況があるわけです。ですから、なかなか難しい面はあるのですが、地球環境を考えたときに、発生抑制というのは非常に大事なことから、我々地方行政、国、業界団体も含めて全体で考えていかなければならないと思います。

今、札幌市で、企業に対して過剰包装を改めるように周知しますという戦略は特にはないのですが、今、そういう流れがありますから、札幌市としても気をつけて、機会があるごとに発生抑制は訴えていきたいと思っています。

○福士会長 ありがとうございます。

いろいろなご意見をいただいて、これからいろいろ深く議論できる体制になってきたのですが、会場の借上げとの関係で時間制限がありますので、ここについては、あと5、6分の間で質問をいただいて、次回に必要なものを答える、あるいは資料を作るという形でやらせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○福士会長 ありがとうございます。

それでは、石井委員からお願いします。

○石井委員 今のことに對するコメントですが、いろいろな断面で見る必要があると思います。例えば、買う、売るという断面で見ると、我々としてはいろいろやり切れないところがあります。ただ、札幌市が処理をしている容器包装リサイクルという断面と、買ったものでも、紙パックや白色トレイのように、お店に持っていくと集めてもらえるようなものと、いろいろな断面があるのです。例えば、札幌市で処理をする容器包装ということで考えると、遊佐委員から札幌市は透明の袋で出してもいいのだという話がありましたが、2Rということを考える必要があります。なぜほかの都市は資源物でも有料化しているかということ、これは2Rが目的なのです。要するに、資源物であっても排出は減らすべきだということです。資源物だからいっぱい買っていっぱい出していいわけではない、だからうちは有料にしますというのが、ほかの都市で資源物も有料収集している本当の意味なのです。当初は、全体の廃棄物の資源量が減るという効果を狙っていました。次は、できるだけ資源物を分別してほしいからインセンティブを持たせるのに資源物を無料にしてみました。今は、2Rという観点から、全て有料化しようという流れもあるのです。そういう点に関して、どの断面のごみ量を減らそうかという話です。

また、今日はせっかくマックスバリュさんがいらっしゃるのですが、今、オリジナルブランド商品が結構あります。また、ご高齢の方に関しては宅配もしています。その際に、オリジナルブランド商品の容器包装ぐらひは持って帰るとか、事業所の取組を少し増やすことによって札幌市の容器包装に対する負担が少し減るというような、いろいろな断面で考えていく必要があるのではないかと思います。

○福士会長 どうもありがとうございました。

遊佐委員、お願いします。

○遊佐委員 河崎委員には、お話しいただきまして、ありがとうございました。発生抑制は私どもも進めなければならない部分です。というのは、全てが温暖化対策につながっていくのです。例えば、透明の袋だったらいいということで、それとすぐにつながるのがレジ袋です。これは、1枚作るのに石油を20ccくらい使うのです。そういう形で二酸化炭素が増えていくということがあるので、レジ袋をやめようというところもあります。ただ、レジ袋は非常に便利でして、私も一度、今持っているレジ袋をどうしたらいいですかという相談を受けたときに、やぶれるまで使ってください、使える限り使ってください、それから考えましょうということをしたことがあります。よく言うライフスタイルの変化に合わせてどんどん変えていくという形で進めていただければと思っております。

札幌市は答えづらいところがあると思いますが、そのときは私もフォローできるようにします。国も施策が進んでいるようで進んでいないところがありますので、またご指摘等をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○草野委員 今、発生抑制の話が出て、1つヒントになればいいなということでコメントします。

私は今、澄川地域のまちづくりとか商店街活動に関わってしまして、そこで何をやっているかという、乾燥野菜を作っているのです。地元の方たちと一緒に、野菜を乾燥させているのです。そのための機械があったり、天日干しなどいろいろ手法はあるのですが、先に水を抜いてしまうのです。そうすると、ニンジンとか、切り干し大根はイメージしやすいと思うのですが、ドライフルーツは若い女性に人気だったりします。

何がいいかというと、軽くて、6か月間も常温保存ができて、かつ、切る手間がなくなるのです。そうすると、忙しい人は、朝、スープにぱっと入れれば調理ができて楽です。また、高齢の方だと、運搬がかなり楽になるので、使いやすくなります。

もう1つ面白いのは、お母さんやお父さんが、ひとり暮らしの子どもに、ちゃんと野菜を食べているかということで家に野菜を送るのです。しかし、調理をしていないので、そのまま廃棄してしまうのです。これが、乾燥野菜を送るとなると、これは加工しなくても使えますし、長期の保存がききますので、そこで自然と発生抑制が起きているのです。これは事業として回りそうだなと思います。

また、こういうものやっていくときには、人のニーズをかなり細かく知らなければいけなくて、アンケートでは分かりにくい側面があると思うのです。今回、高齢者の方はどうしていますかという生ごみの話も出ていたと思いますし、調査に入っていくと思いますが、アンケートだけではなくて、具体的にヒアリングをしてケースを集めていかないと、全体のアプローチがつかみにくいのかなと思いました。

コメントです。

○福士会長 どうもありがとうございました。

○山本委員 全然違う質問になりますが、せっかく参考データを出していただいたので、その点について簡単に質問させていただきます。

19 ページのリサイクルされたものの中の残渣量の件で、個別には教えていただいたのですが、情報として皆さんにも知っていただいた方がいいと思ひまして、清掃工場、埋立処理場にそれなりの量の残渣が行っているのですが、その中身がどうなのかというところが分かると、最終処分量を減らすというところの対策も立てやすいかと思ひました。

○福士会長 それはいかがでしょうか。

○事務局（山岡循環型社会推進課長） 資料の 19 ページのびん・缶・ペットボトルの残渣量ですね。

残渣量の 8,000 トンというのは、清掃工場と埋立処分量が半々で 4,000 トン前後ずつですが、びん・缶・ペットボトルなので、びんが作業工程で割れるということがあります。割れたびんは埋立処分場に行きます。清掃工場で処理されるものは、不適物ということで、例えばプラスチック系の調味料が入っているマヨネーズのチューブなどが混入されるような形で、不適物が清掃工場処理される形になります。

○福士会長 せっかくいい意見が出ていまして、ここでストップするのは非常に心苦しいのですが、個々で述べられなかったご質問や、次回までにこういう資料を作ってほしいということについては、事務局にご連絡していただければと思ひます。そうすれば、次回の審議会までに資料や回答をご用意していただけるのではないかと思ひます。

そういうことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○福士会長 大変申しわけありませんが、そういう形で進めていただければと思ひます。

それでは、本日の審議はここまでとして、次回の審議会の開催日などについて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（山岡循環型社会推進課長） 会場の都合で 11 時半ぐらいまでに切り上げなければならないということで、皆様にはご迷惑をおかけいたしました。本日、いろいろなご意見をいただきましたので、早速、札幌市の方で整理しながら、次回に提出しなければならない宿題もたくさんいただきましたので、それらを整理した上で、次回の審議会は、1 か月後の 6 月下旬を考えております。また改めて皆様と日程調整をさせていただきたいと思ひます。

なお、その先になるのですけれども、今年度は、秋ぐらいから、グループ会議ということで、2 つくらいにテーマを絞って、委員の皆様にご覧の 2 つのグループのどちらかに入っているというグループ会議を行いたいと思ひます。次回、更にその次を 7 月に予定しておりますので、7 月の段階までにグループのテーマを絞り込んで、グループ会議に入っていけるように審議を進めていきたいと思ひますので、ぜひ皆様の協力をお願いするとともに、我々も、次回までに整理できるもの、提示できる資料を作成していきたいと思ひます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○福士会長 ありがとうございます。

それでは、最後に全体を通じてご発言のある方はお願いします。

○納谷委員 藤女子大学の納谷です。

今日お話を伺っているの質問ですが、高齢の方や家族がいる方々の出すごみについてディスカッションしたと思いますが、私は、ひとり暮らしの大学生や若い人たちの意識づけについて、札幌市の皆様は具体的にどのようにやっているのかが疑問です。

私の大学の藤女子大学では、新生が来るたびに札幌市の方からごみについてのビラのようなものをたくさん頂くのですが、大学としても置くだけで全員には渡っていませんし、そのビラ自体が雑がみになってしまっている現状がありまして、それは非常に効率が悪いと私は思っています。今はアプリなどもあるのですが、認知度がすごく低いのです。あれは、すごくいいし、分かりやすいので、私も使っているのですが、あれをどう普及させるかとか、若者に向けての周知を札幌市の皆さんはどのようにやっているのか、次回に、大学別でもいいので、伺えればうれしいなと思います。

○福士会長 ありがとうございます。

広報についてですね。次回以降ということによろしいですか。

○納谷委員 はい。

○福士会長 それでは、もう1件くらいは受けられると思いますが、ありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○福士会長 ご協力をどうもありがとうございました。

5. 閉 会

○福士会長 それでは、これで第8期札幌市廃棄物減量等推進審議会の第3回会議を終了いたします。

本日は、お忙しい中をどうもありがとうございました。

以 上